

「安全宣言」運動について

八戸労働基準監督署

近年、労働災害が増加しているため、当署では「安全宣言」運動を実施、展開しております。各事業場におかれましては、本運動の趣旨を御理解いただき取組をお願いします。

1 目的

管内における労働災害（休業4日以上）は、長期的には減少し、2015年（平成27年）には263人と過去最少となったものの、その後は増加し、死亡災害も毎年発生しています。

また、近年は長時間労働、パワーハラスメントによる健康障害も見受けられます。

労働災害は、被災者のみならず、その家族、職場、社会にとっても大きな損失を与えるものであり、人命尊重の基本に立ち返り、安全で、安心して働ける職場環境を早急に整備する必要があります。

そのため、各事業場において、労働災害の防止に向けて、経営トップ自らが、労働災害防止のための方針とその実現のための重点目標を設定し、労働災害防止活動に取り組むことを目的とします。

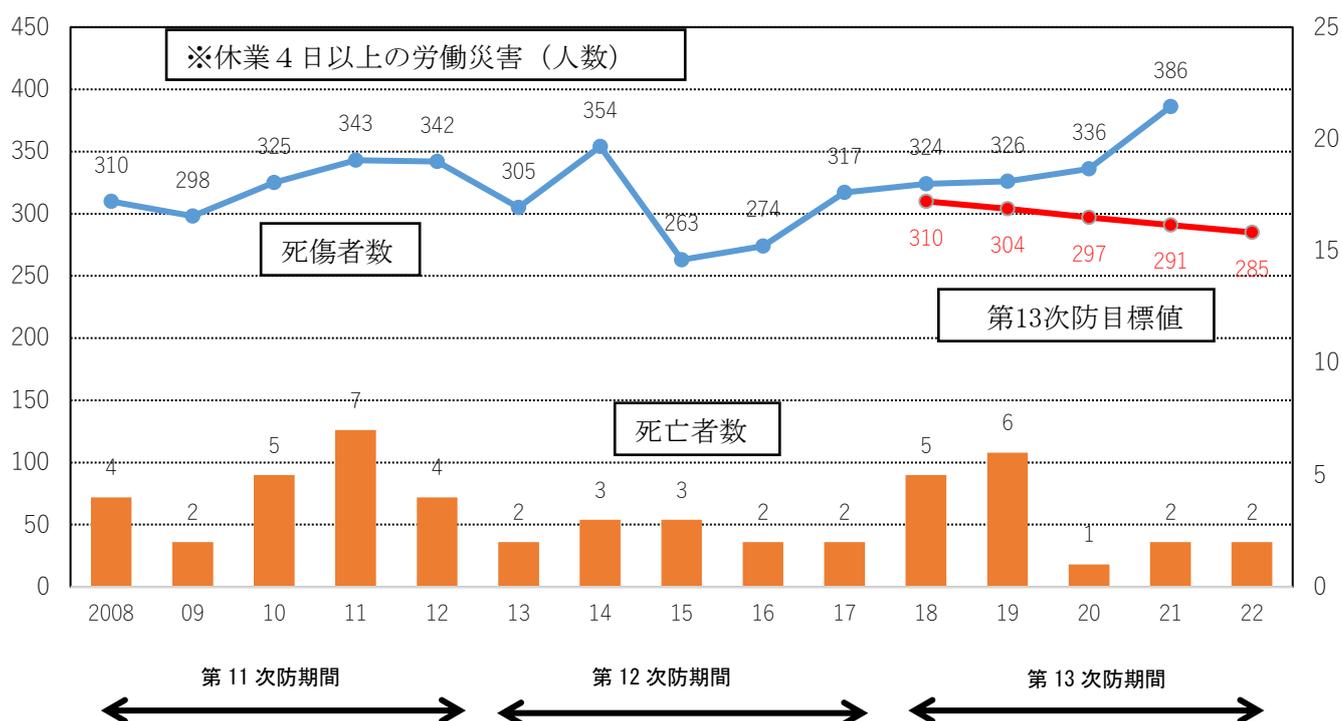
2 実施期間

令和4年7月1日～令和4年12月31日

3 実施方法

- 事業場の経営トップが、労働災害を防止するための基本方針と重点目標を内容とした「安全宣言」を作成してください。宣言の内容は、過去の労働災害の発生状況、日常の安全衛生活動の問題点を踏まえ、具体的に、誰にでも分かりやすい表現としてください。
- 「安全宣言」の内容は、会議、朝礼等で全労働者に周知させるほか、事業場内の掲示板、休憩所などに掲示してください。そして、会議、パトロール、アンケート等で重点目標の実施状況を確認し、問題点があれば改善を図ってください。
- 安全宣言の様式は任意ですが、裏面と青森労働局のホームページに例を掲載しています。

【検索】青森労働局→労働基準監督署→八戸労働基準監督署からのお知らせ



(例)

労働災害防止の基本方針を
簡潔に表明する。

安全宣言

当社は、「安全は全てに優先する」を実践し、
労働災害のない安心・安全な職場を目指します。

[重点目標]

具体的な重点目標を記載する。

- 1 事業主による安全衛生パトロールを毎週実施します。
- 2 安全衛生会議を毎月開催し、安全衛生対策について話し合います。
- 3 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動を仕事の基本とし、転倒災害の防止を図ります。
- 4 機械のトラブル発生時には、必ず機械を止めて安全を確認してから対応することにより、挟まれ・巻き込まれ災害の防止を図ります。
- 5 長時間労働の抑制（時間外・休日労働は最大でも月〇〇時間以内）を図ります。
- 6 パワーハラスメントを防止します。

令和4年〇月〇日

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇〇〇